

各 位

平成 29 年 6 月 19 日
株式会社 佐賀銀行

お客さま情報漏洩の報告とお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、箱崎支店の建造物侵入事件、干隈支店の建造物侵入・現金窃盗事件で逮捕・起訴されている元行員が、お客さま情報を漏洩していた事実が判明しました。なお、元行員は弊行のお客さま情報の一部を外部に不正に提供していた疑いがあります。

高い倫理観と信用が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことについて役職員一同深く反省するとともに、お取引きいただいておりますお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにあらためて心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 事故者

吉田 淳 (ヨシダ アツシ) 営業支援部調査役 (弊行在籍時) 男性 42 歳

(2) 事件の内容

事故者は、平成 28 年 7 月 5 日以降にお客さま情報の一部を持出し、箱崎支店・干隈支店事件で逮捕・起訴されている共犯者に対し、その情報を漏えいする事案を発生させていた疑いがあることが、福岡県警からの連絡により平成 29 年 5 月 30 日に判明しました。

(3) 流出したお客さま情報について

不正に持出された情報は、預金残高 1 億円以上の 169 人のお客さま (個人) 情報 (平成 28 年 7 月 4 日現在) であり、住所・氏名・電話番号・預金残高・取引店の店番・CIF 番号 (お客さま番号) が記載された一覧表です。

なお、現時点で、情報が流出していたお客さまが被害に遭われた事実は確認されておらず、またお客さまからのお申し出等はありません。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

本件については、情報が流出していたお客さまを訪問し、流出していたお客さまの情報内容についてご説明するとともに深くお詫び申し上げます。

3. 人事処分

事故者につきましては、既に平成 28 年 11 月 7 日付で懲戒解雇処分としております。

役員や管理監督面等における関係者については、今後の捜査等の状況を確認のうえ、適切かつ厳正な対応を行います。

4. 関係機関への届出等

本事件につきましては、法令に基づく監督官庁への届出を行っております。

また、警察に対し被害届を提出しており、警察の捜査に対しては全面的に協力してまいります。

5. 再発防止策

弊行では、箱崎支店・干隈支店事件の事件発生を受け、再発防止に向けた様々な改善策を実施しております。

今回、新たに判明しました情報漏えい事件を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を起こさぬよう、全行をあげて再発防止に向け内部管理態勢の一層の充実・強化を図るとともに、法令遵守教育のさらなる徹底と倫理観の向上に取組み、お客さまの信頼回復に向けて役職員一同、全力を挙げて努めてまいります。

以 上

本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

経営管理部 お客さま相談室 林・土井

電 話：0952-25-4566

平日 9：00～17：00

本件に関する報道機関の皆さまのお問い合わせ先

総合企画部 経営企画グループ 松尾・大久保

電 話：0952-25-4553

平日 9：00～17：00